

2019年8月28日

内閣官房長官 菅 義偉殿

**訪日促進ならびに消費喚起を目指して  
～ショッピングツーリズムの更なる振興に関する要望～**

日本小売業協会	会長	野本弘文
一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会	会長	田川博己
一般社団法人日本百貨店協会	会長	赤松 憲
一般社団法人日本ショッピングセンター協会	会長	清野 智
全国商店街振興組合連合会	理事長	辰野邦次

商店街・小売店・商業施設等（以下「商店街・商業施設等」という）は、それぞれの立場で日本の観光振興に取り組むとともに、業界全体で、免税店拡大や小売店の受入環境整備促進、地方における外国人旅行者向けイベントの実施などに取り組んでまいりました。

**政府施策の後押しを受け、2012年に4,173店だった免税店は、2018年に50,198店に増加し、買物消費額もおよそ1兆3千億円増加しました。** 昨年は、災害時の外国人旅行者対応においても、商店街・商業施設等が重要な役割を担っていることが再認識されました。

外国人旅行者の訪日目的、満足度の調査においても、常に上位に「ショッピング」が挙げられ、観光振興において、小売業の役割と責任はますます高まっています。

**一方、「ショッピングツーリズム」が観光ビジョンに明記されていないため、商店街・商業施設等と連携した観光振興事業の実施が、体験型観光と比較し、少ない状況にあります。**

我々は、ショッピングツーリズムは、消費喚起に直結し、さらに日本各地の魅力（歴史や産業など）を体験できる重要な観光コンテンツであると、考えています。

今後、「ショッピングツーリズムの振興により、商店街・商業施設等のみならず、地域が活性化する」ことを目指し、各社だけでなく地域の利益を目的に、**地域の魅力発信と受入環境整備（地域産品や観光情報の発信と、免税店拡大・キャッシュレス環境・言語対応力向上など）を更に強化したいと考えます。**

以上を踏まえ、訪日促進および消費喚起の実現に向け、業界内の取組みをさらに進めるとともに、下記事項について要望いたします。

## (1) 観光ビジョンにおけるショッピングツーリズムの明記

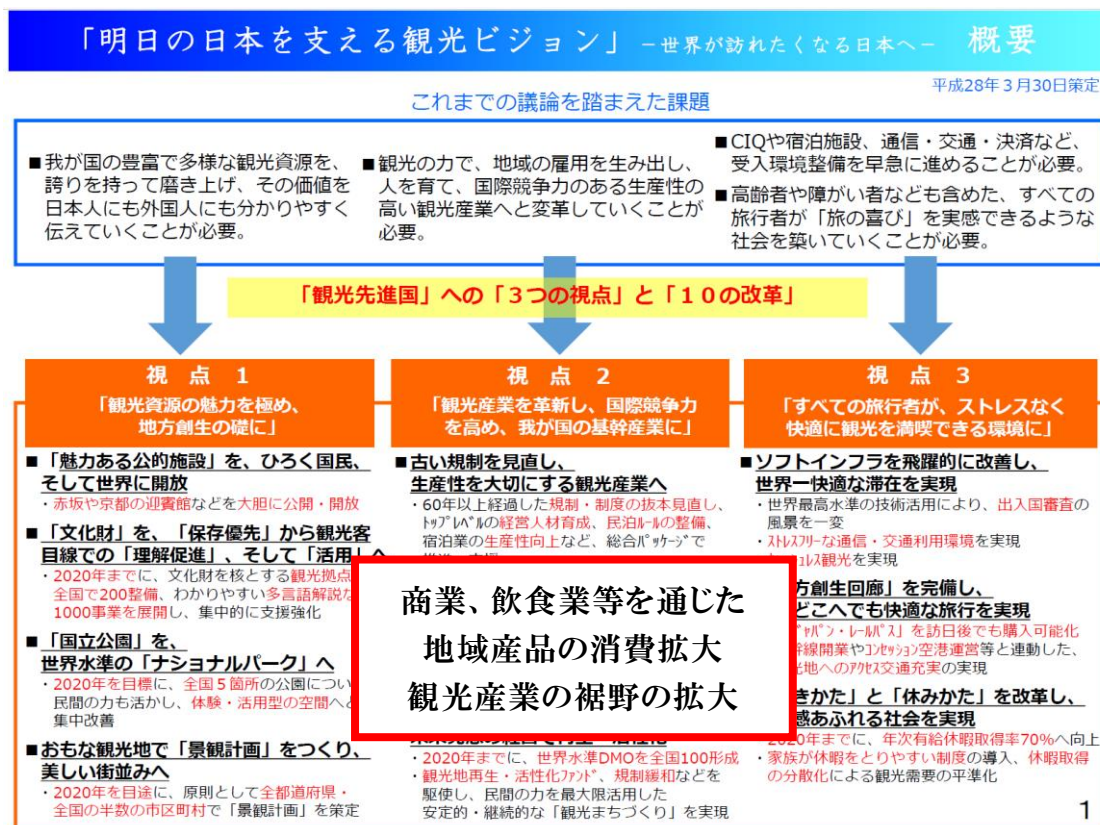
ショッピングは日本を代表する魅力の一つであり、外国人旅行者からもニーズの高い観光資源である。また、経済効果の観点からも戦略的重要性の高い観光資源である。

一方、「明日の日本を支える観光ビジョン」において明確な位置づけが示されておらず、実現プログラムにおける具体的施策化から漏れがちな状況にある。

今後、本ビジョンや実現プログラムを更新・策定されるにあたって、ショッピングツーリズムを観光戦略の大きな柱の一つに位置づけていただきたい。

具体的には、観光ビジョンの3つの視点のうち、「視点2. 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」の一つとして、「商業・飲食業等を通じた地域製品の提供など、消費拡大につながる観光産業の裾野の充実」の項を追加いただきたい。

## (参考) 本提案による明日の日本を支える観光ビジョンへの反映イメージ



## (2) ショッピングツーリズムを含む観光振興事業の強化 (情報発信・受入環境整備)

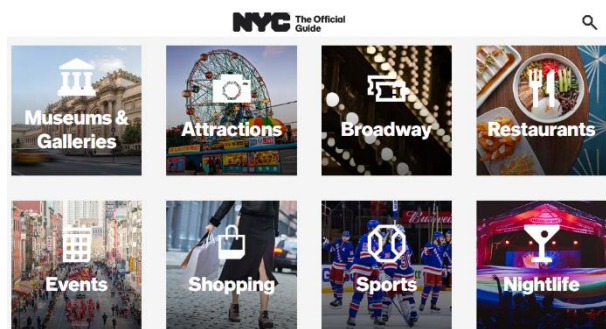
海外向け観光情報発信、受入環境整備に係る事業において、対象に商店街・商業施設等が含まれない場合や、海外諸国との比較で弱い場合がある。

**外国人旅行者にとって商店街・商業施設等は、利便性が高く利用頻度も高い、最も身近なサービス施設である。**そして、商店街・商業施設等は、「小売業の多言語対応ガイドライン」を昨年12月に定め、今後は、これを活用した受入環境の整備をスピーディに進める必要がある。

については、外国人旅行者の視点から、小売業の役割が大きいこと、魅力的な観光資源であることを踏まえ、**海外向け情報発信、受入環境整備などの観光振興事業の実施にあたって、その主体および対象範囲等を小売業を含んだものに拡大いただきたい。**

例) ショッピングイベント、免税買物の情報発信が海外諸国より弱い  
楽しい国日本のPRにおいてショッピングの情報量が少ない  
非常用電源装置の設置、トイレの洋式化などの補助事業対象外 等

### (参考) ショッピングツーリズムによる観光振興の例



世界各国でショッピングは重点観光資源。  
官民連携大規模イベントや情報発信を実施。



昨年の停電時、灯りと情報を提供し続けた札幌狸小路商店街

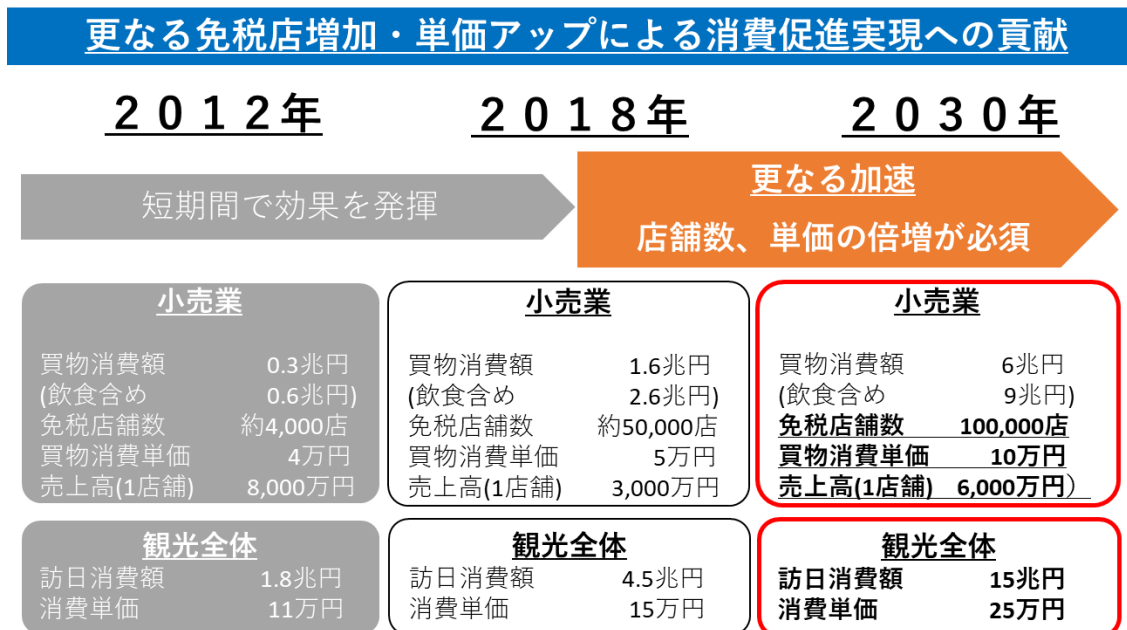
### (3) 地方における消費税免税店拡大の推進

消費税免税店は拡大しているが、今後さらに、地方都市・中小店の拡大が望まれる。消費税免税制度は、2014年以降毎年改正が実施され、令和3年(2021年)9月30日までに免税販売手続の電子化が開始され、手続きの合理化が予定されている。

今後、訪日外国人旅行者の消費額拡大において、**免税店の拡大は有効策の一つであり、更なる外国人旅行者の利便性向上・利用促進と小売店の負荷軽減が必要だと考える。**

については、免税電子化にあわせて免税手続きにおける在留資格確認などの事務処理や、機器整備などの**小売事業者の負担軽減をさらに進めるとともに、地方における消費税免税店の店舗数増加ならびに訪日外国人旅行者の買物利用促進につながる事業を実施いただきたい。**

(参考) 本提案による消費促進への貢献のイメージ



以上